

ウェブルート セキュアエニウェア ビジネス ソリューション契約書

このウェブルート セキュアエニウェア ビジネス ソリューション契約(以下、「本契約」または「本契約書」)は、お客様(以下、「お客様」)と WEBROOT INC.(お客様が米国またはカナダにお住まいの場合)または WEBROOT INTERNATIONAL LIMITED(お客様が北米以外にお住まいの場合)(以下、「ウェブルート」)の間の法的な契約です。「お客様」とは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューション(以下に定義)をご自身でまたは従業員もしくは代理人として法人のために使用(または使用を促進)される場合の個人(ご自身)または当該法人を言います。お客様は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを法人のために使用される場合は、本書に同意される方が当該法人のために本契約を締結する正当な権限を有し、本契約が当該法人によって承認 され当該法人を法的に拘束する有効な義務となり、当該法人に対して強制力のあるものであることを保証するものとします。

「同意してインストール」をクリックするか、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用するか、あるいはそのソフトウェアを使用またはインストールすることにより(これらに該当する行為が行われた最初の日を「発効日」といいます。)、お客様はこの契約書を読み、理解し、これに拘束されることに同意したものとみなされます。本契約書に同意しない場合、お客様によるセキュア エニウェア ビジネス ソリューションの使用は目的に関わらず許可されないので、ソフトウェアのインストールはしないでください。

ウェブルートは、お客様に通知して本契約を変更する場合があります。この通知はウェブルートのポータル(以下に定義)上で行うことができるものとします。

1. セキュアエニウェア ビジネス ソリューション. 「セキュアエニウェア ビジネス ソリューション」とは、ウェブルートのソリューションで、(a) 1 つまたは複数のコンピュータやモバイル機器(以下、個別に「デバイス」)にインストールされたウェブルート クライアント ソフトウェア(以下、「本ソフトウェア」)と (b) ウェブルートのオンライン ポータルを通じてお客様に提供される特定のサービスや機能(以下、「オンライン サービス」)で構成されます。また、本契約書における「本ソフトウェア」には、(x) お客様が購入した、またはその他の方法によってウェブルートがお客様に提供したアップデートまたはアップグレード(以下、「アップグレード」)と、(y) 本ソフトウェアやオンライン サービスを通じて提供されたヘルプドキュメント(以下、「ドキュメント」)も含まれます。

2. 本ソフトウェア. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションは、お客様のコンピュータ用のデスクトップ ソフトウェア(以下、「デスクトップ ソフトウェア」)または、お客様のモバイル機器用の個人向けモバイル ソフトウェア(以下、「モバイル ソフトウェア」)となります。ウェブルートとその再販売業者や販売店は、デスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアを個別に、またはバンドルして販売する場合がありますが、お客様に使用が許可されるのは、お客様が該当する料金を支払い、有効なライセンス キーを受け取った種類のソフトウェア製品のみです(体験版ソフトウェアは除く)。特に明記のない限り、本契約書内のすべての条件はデスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウ

ウェアの両方に適用され、「本ソフトウェア」と記載されている場合はこの両方のソフトウェアを指します。

本契約書のすべての条項に従うことを条件として、ウェブルートは、以下の非排他的、譲渡不可、サブライセンス不可の権利を、契約期間中お客様に対して付与します。

- a. デスクトップ ソフトウェア ユーザー: お客様の社内の事業目的に、お客様のコンピュータにデスクトップ ソフトウェアをインストールして使用できます。
- b. モバイル ソフトウェア ユーザー: お客様の社内の事業目的に、お客様のモバイル機器にモバイル ソフトウェアをインストールして使用できます。

お客様は、お客様によるセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの購入、ライセンスの取得、または使用は、将来の機能の提供を条件とするものではなく、将来の機能に関しウェブルートが口頭または書面で公表したコメントを条件とするものでもないことに同意いたします。

3. 制限事項.

- a. 本ソフトウェアとセキュアエニウェア ビジネスソリューションは、本契約、ドキュメント、およびお客様が本ソフトウェアを入手した際に提示された購入/注文文書(以下、「注文文書」)に従ってのみ使用できます。注文文書には、期間、サーバー(機器及びバーチャル)、CPU、シート、ユーザー、複製、デバイス数、使用分野などの制限事項が記載されている場合があります。お客様はこのような制限事項すべてに従うことに同意するものとします。本ソフトウェアの入手先により、また、デスクトップ ソフトウェアとモバイル ソフトウェアのどちらのライセンスをお持ちかにより、注文文書は、(i) 本ソフトウェア製品のパッケージ、オンラインのショッピングカート、お客様がソフトウェアをダウンロードしたアプリストア、マーケットプレイスその他のサイトやサービス(以下、「アプリストア」)の購入規約、または、その他の再販売業者/販売店の規約に含まれるか、または(ii) ウェブルート、アプリストアのプロバイダー、またはその他の再販売業者/販売店によってお客様に直接提示されます。
- b. 法律で認められている場合を除き、お客様は次の行為を行うことはできません: (i) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの複製、変更、派生物の作成、配布、サブライセンス、または譲渡をすること;(ii) 他人のためにセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用すること;(iii) お客様の使用を制限するセキュアエニウェア ビジネス ソリューション内のメカニズム(ライセンスの有効期限やタイムアウトに関するあらゆるメカニズムを含む)を回避すること;(iv) 本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆アセンブル、デコンパイル、または変換、あるいは、本ソフトウェアのソースコードまたはオンライン サービスの非公開の API の抽出を試みることを。

4. **体験版.** ウェブルートは、特定の本ソフトウェアとオンラインサービスをお客様の評価用に提供する場合があり(以下、「体験版ソフトウェア・サービス」)ます。お客様による体験版ソフトウェア・サービスの使用については、本項により修正された本契約が適用されます。体験版ソフトウェア・

サービスのライセンスを受けられた場合、お客様のライセンスは、注文文書に指定されている体験期間中(期間が指定されていない場合は 30 日間)(以下、「体験期間」、体験の目的のみに使用することができます。なお、更に、以下の条件が適用されます。

- a. 体験期間の終了とともに、ソフトウェアとオンラインサービスを使用するライセンスは自動的に期間満了となり、ソフトウェアとオンラインサービスの機能が制限される場合があります。お客様はソフトウェアとその複製すべてを、即時に削除することに同意するものとします。体験期間終了後も継続してソフトウェアとオンラインサービスを使用することを希望される場合は、該当する料金を支払ってライセンスを取得する必要があります。
- b. 体験版ソフトウェア・サービスは、一部の機能が完全には装備されていない場合や、完全には動作しないようにされている場合があります。ウェブルートは、体験版ソフトウェア・サービスに関していかなる保証も行いません。ウェブルートは、本契約に基づくと否とを問わず、体験版ソフトウェア・サービスを継続して提供することを保証するものではありません。

5. アップグレード. すべてのアップグレードは、本ソフトウェアに適用される本契約の条件、またはアップグレードとともに提示されるその他の条件に従うものとします。

6. サポート. ウェブルートは、デスクトップ ソフトウェア(体験版ソフトウェアを含む)につき、ウェブベースのサポート、電話によるサポート、およびオンラインのセルフヘルプ サポートを提供します。モバイル ソフトウェア(体験版ソフトウェアを含む)については、オンラインのセルフヘルプとフォーラムによるサポートのみを提供します。すべてのサポートは、期間中に限り、ウェブルートの標準のサポート規定または手続に従って提供されます。

7. オンライン サービスとログイン情報.

- a. オンライン サービスは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの一部としての本ソフトウェアとともに使用するもので、ウェブルートのオンライン ポータル (<https://my.webrootanywhere.com/>) またはその後継 ウェブサイト(以下、「ウェブルートポータル」)からアクセスできます。本契約のすべての条件に従い、ウェブルートは、ウェブルートポータルを通じてオンライン サービスにアクセスし、(お客様の保有するライセンスにより)デスクトップ ソフトウェアおよび/またはモバイル ソフトウェアに関してオンライン サービスを社内の事業目的に使用する、非排他的、譲渡不可、サブライセンス不可の権利を、契約期間中お客様に対して付与します。
- b. ウェブルートポータルとセキュアエニウェア ビジネス ソリューションのその他の特定の機能を使用するには、ウェブルートにお客様の電子メールアドレス、電話番号、およびパスワード(以下、「ログイン情報」)を登録する必要があります。お客様のログイン情報を使用して行った行為については、お客様が全責任を負うものとします。お客様は、ウェブルートが、現在 <http://www.webroot.com/us/en/compnay/about/privacy/> において開示されている

プライバシーポリシー(ウェブルートが更新する場合があります)に準拠してログイン情報を使用し、プライバシーポリシーの内容に従ってお客様のアカウントおよび当社の製品やサービスに関してお客様に連絡をとる場合があることに同意するものとします。オンライン サービスとウェブルート ポータルの使用については、ウェブルート ポータルに提示される追加の条件が適用される場合があります。

- c. ウェブルートは、「Cookie」を使用してお客様のブラウザの特定の情報を保存します。Cookie とは、記録保存のためにユーザーのコンピュータに保存される小さなテキストファイルです。ウェブルートは、セッション ID Cookie を使用して、ユーザーがログインしていることを確認します。この Cookie はユーザーがブラウザを閉じると終了します。またウェブルートは、持続的な Cookie およびブラウザを閉じても終了しないその他の手段を使用して、お客様によるウェブルート ポータルとオンライン サービスの使用に関する一定の情報を収集しています。この情報には、アカウントのアクティビティ(ストレージの使用、ログイン回数、実行したアクションなど)、表示されまたはクリックしたデータ(UI 要素やリンクなど)、およびその他のログ情報(ブラウザの種類、IP アドレス、アクセス日時、Cookie ID、参照元 URL など)が含まれますが、これに限定されるものではありません。この機能を無効にしたい場合は、ブラウザの設定を使用して持続的な Cookie を削除またはブロックできますが、その結果ウェブルート ポータルが適切に機能しなくなる場合があります。お客様は、ウェブルート ポータルの使用をもって、このような Cookie の使用に同意することになります。同意されない場合は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用しないでください。

8. お客様の接続/ウェブルート データベース. 本ソフトウェアが稼働し、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションがデバイスを保護するためには、各デバイスにつきアクティブなインターネット接続が必要です。これは、一定の機能(プログラムのスキャン や、脅威とその削除に関する指示の受信などが含まれますが、これに限定されません。)を提供するために、本ソフトウェアがウェブルートのオンライン データベース(以下、「ウェブルート データベース」と通信するためです。また、第 9 項(本ソフトウェアによって収集される情報)記載の目的のために、本ソフトウェアがお客様の情報(以下に定義)をウェブルート データベースに送信する場合があります。

モバイル ソフトウェア ユーザー(上記への追加事項): モバイル ソフトウェアが稼働するには、お客様のモバイル ソフトウェア デバイスにアクティブなデータ接続が必要です。また、モバイル ソフトウェアの一部の機能(デバイス紛失時の機能、通話/SMS のブロック、ポータル側の親 コントロールなど)には SMS 機能が必要です。

セキュアエニウェア ビジネス ソリューションで使用するすべてのデバイスにつき、インターネット接続とデータ接続、および SMS 機能を維持する責任はすべてお客様が負うものとし、ウェブルートは、これらについていかなる責任も負いません。お客様は、インターネット接続や SMS 機能を通じてアクセスまたは使用するウェブルートのオンラインデータベースおよびその他のサービス

が、お客様のサービスプロバイダーのメンテナンス、修復、アップグレードのためのダウンタイムによって影響を受ける可能性があることを了承するものとします。

9. 本ソフトウェアによって収集される情報. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションは、次の各項目に関する情報を収集して、ウェブルート データベースに送信することがあります。

- a. 侵入の試みや、詐欺的または悪質な ウェブサイトに関する URL などの潜在的なセキュリティ上のリスク(以下、「攻撃データ」);
- b. お客様のデバイスの IP アドレスと、おおよその地理的位置(以下、「位置情報」);
- c. お客様のデバイスに関するその他の情報。これには、デバイスのオペレーティング システム、種類、通信会社(モバイル機器の場合)、お客様によるセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用状況(使用した機能やセッションの長さなど)、プログラムファイルとファイルの解凍(マルウェアのリサーチと分析に使用)、オペレーティング・システムのログインされたユーザーのユーザー・ネーム、レジストリキー、言語、ソフトウェアのレポートログ、実行中のプロセス、一時的インターネットファイル、インターネットの検索履歴、ポートを使用中のアプリケーション、アクティブディレクトリ識別子、および、お客様のカスタムフォルダおよび /またはダウンロード済みプログラムファイルのディレクトリに関するその他のデータ(以下、「システム情報」。攻撃データ、位置情報及びシステム情報を合わせて「お客様の情報」)等が含まれます。

ウェブルートは、本契約書およびプライバシーポリシーに明記した場合を除き、お客様の情報を使用してお客様を特定したり、お客様に 連絡したりすることはありません。ただし、次の目的でお客様の情報を使用することがあります。(x) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションおよびそれと関連するサービスの提供、(y) ウェブルート データベースと当社のその他の製品やサービスの向上、(z)お客様を特定できない集計された統計(ウェブルートがリサーチ、宣伝、マーケティング、プロモーションなどの目的に使用することがあります。)の開発。ウェブルートは、攻撃データやお客様のコンピュータに関するその他の情報を一定の第三者および そのパートナーと共有する場合があります。共有された情報は、当該共有者がお客様やその他の顧客に対して脅威に対する保護を提供し、当該共有者のネットワークまたはシステムの安全性と整合性を保護する目的で使用されます。この場合、お客様がこのような第三者またはそのパートナーによりまたはそれら第三者 等のために所有され、ホストされまたは運営されている ウェブサイトを訪れた際に、これらのデータや情報がお客様やお客様のデバイスと関連付けられる場合があります。以上の作業にあたり、ウェブルートはお客様の情報を米国内およびその他の国に所在するウェブルートの施設に転送する場合があります。本契約書に同意し、ソフトウェアをインストールすることで、お客様はお客様の情報がこのように転送されることに同意したこととなります。

モバイル ソフトウェア ユーザー(上記への追加事項): 一部の機能では、SMS を通じて位置情報をレポートすることが可能です。また、任意のアプリストアで適用されるサービス規約に規定されている場合、システム情報(または同様の データ)が該当するアプリストアの運営者によって収集

されたり、アプリストアの運営者と共有される場合があります。この場合の情報の使用は、該当するアプリストア運営者のプライバシーポリシーに従うものとします。

お客様は、上に規定された情報の使用(米国内外への情報の転送と処理が含まれます)に同意するものとします。お客様はウェブルートに対し、これらの目的のためにお客様の情報を使用および変更する、無制限、無償の永久的な権利を付与するものとします。

10. 隔離、削除、無効化の機能. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションでお客様が使用できる機能には以下が含まれています(または、アップグレードによって含めることができます)。

- a. お客様のデバイス上に所有することが望ましくない可能性のあるソフトウェア(以下、「望ましくない可能性のあるソフトウェア」)のインストールを自動的にブロックおよび/または隔離すること。この機能では、望ましくない可能性のあるソフトウェア以外のソフトウェアがブロック/隔離されたり、デバイス上の他のソフトウェアが無効になったり、これらのソフトウェアの使用許諾契約違反となったりする場合があります。
- b. お客様のデバイスの空きハードドライブ容量、またはお客様のデバイス上のすべてまたは一部のコンテンツを消去または「ワイプ」すること。これには一切のアプリケーション、写真、音楽、連絡先、その他のコンテンツが含まれますが、これらに限定されません(以下、「削除されたコンテンツ」)。この機能を使用すると、すべての削除されたコンテンツが永久的に消去され、回復できなくなります。
- c. モバイル ソフトウェア ユーザーの場合(以上 a、b のほかに): (i) コンテンツを回復できないように、モバイル機器を工場出荷時の初期設定に復元すること。(ii) モバイル機器の一部またはすべてを無効にすること。モバイル機器を再有効化するには、お客様のモバイル通信会社やモバイル機器の製造会社が保有しないパスワードを使用する必要があります。ウェブルートはこのような回復サービスを提供することがあります。

ウェブルートは、削除されたコンテンツやデータの喪失、アクセスの喪失、あるいはセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用または誤用から生じるその他の問題や損失に関し、いかなる法的責任も負いません。

11. 料金. お客様は、ウェブルート、またはお客様にセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを提供した者(以下、「リセラー」)に対し、当初契約期間と更新契約期間中にセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用する権利について、注文文書に指定されている料金(以下、「料金」)を支払う責任を負います。すべての料金は、第 16.a 項または第 17 項に定められている場合、またはお客様の注文文書に記載されている場合を除き、返金できません。料金には税金は含まれません。お客様および リセラーは、本契約による料金のお支払い、ソフトウェアの引渡、ライセンス、およびサポートより生ずる消費税その他の一切の税金(ウェブルートの所得税は 除きます)、料金、関税、賦課金、関連する過怠金、利息の支払いにつき責任を負うものとし、ウェブルートに何ら負担させず、損害を負わせないものとします。お客様がウェブルートからライセンスを購入し

たときは、注文文書に異なる記載がない限り、購入後30日以内にウェブルートに料金を支払うものとします。お客様は、本契約を順守していることを確認するために、ウェブルートまたはその代理人がお客様の関係文書を監査することを認めるものとします。

12. 権利の保有. ウェブルートとその権利許諾者は、ウェブルートのデータベースおよびセキュアエニウェア ビジネス ソリューションに関するすべての権利、権原および権益を保有し、将来もこれを保持します。これには、本ソフトウェア、オンライン サービス、ウェブルート ポータル、ウェブルート ポータルを通じて提供されたすべての資料、ならびにこれらを変更したもの、またはこれらから派生したもの、およびこれらの資料等についてのすべての知的所 有権が含まれますが、これらに限定されません。本ソフトウェアの複製とオンライン サービスの使用は、ライセンスによって使用を許諾されるものであり、「購入」や「販売」などの言葉が使用されたとしても、お客様に販売されるものではありません。

13. 製品の変更. ウェブルートは、契約期間中いつでも、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの機能性を大幅に低下させないとの条件で、お客様への通知なしに、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションのいかなる特性についても、これを中止または変更することができるものとします。

14. 契約期間. 本契約は発効日に開始され、注文文書に指定されている当初契約期間(注文文書に契約期間が指定されていない場合、デフォルトの当初契約期間は 1 年間)(以下、「当初契約期間」)継続します。お客様がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションのライセンスをウェブルートからオンラインで購入し(または、お客様がウェブルートへの申込みをオンラインで更新し)、自動更新を拒絶しなかった場合は、お客様のライセンスは、購入時にお客様に提示された自動更新の条件に従い、契約期間満了時に、その時の料金で自動的に更新されます。お客様 が、オンラインによらずに、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションのライセンスをウェブルートまたはリセラーから購入された場合は、お客様またはウェブルートが更新時の 30 日以上前に更新しない意図を相手 方に通知しない限り、お客様のライセンスは、当初契約期間または更新期間の満了時に、1 年の期間ごとに自動的に更新されます。すべての更新には、ウェブ ルートまたはリセラーに対する所定の料金の支払いが必要となります。なお、当初契約期間及び各更新期間を合わせて、「契約期間」と称します。

15. 契約の終了. ウェブルートは、(i) お客様が本契約に違反した場合、または (ii) 本契約が法律または第三者のサービス条件により何らかの制限を受けた場合、本契約をただちに終了することができます。ただし、以下の定めまたは条項は契約の終了後もその効力を失いません:

・未払い料金の支払い義務、第 3.b 項のライセンスの制限、第 8 項(お客様の接続/ウェブルートデータベース)の免責条項、第 9 項(ソフトウェアによって収集される情報)の免責条項と権利付与規定、第 10 項(隔離、削除、無効化の機能)の免責条項、第 11 項(料金)、第 12 項(権利の保有)、第 15 項(契約の終了)、第 16.b 項(責任の排除)、第 18 項(責任制限)、第 19 項(米国政府のエンドユーザーのみを対象とする事項)、第 20 項(輸出)、第 21 項(準拠法)、第

22 項(危険性の高い活動)、第 23 項(不可抗力)、第 24 項(オープンソース・ソフトウェア)、および第 25 項(一般規定)。この契約が解約された場合、または更新されなかった場合は、スキャン・データその他のお客様のデータ、お客様の情報及びコンソール・データは、解約または 期間満了日の 45 日経過日以降はいつでもウェブルートがその裁量によって消去することができます。

16. 責任制限及び保証責任の排除。

- a. **責任制限.** 発効日から 30 日の間(以下、「保証期間」)、ウェブルートは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションが本契約により許可されるところに従って使用される場合には、実質的にドキュメントに従って作動することを保証します。この保証の違反の場合のウェブルートの唯一の義務(及びお客様の排他的な権利)として、ウェブルートは、自社の裁量により、以下のいずれかの措置をとるために商業的に相当な努力をするものとします: (i) 報告された不具合を是正するエラー解決または回避をお客様に提供、(ii) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの不具合部分を整合するものに取り換え、または(iii) ウェブルートが、以上の方法を相当期間内に実施することが現実的でないと判断するときは、契約を解除してセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの料金を返金。保証期間内に通知がないときは、ウェブルートは、保証要求に対する責任を負わないものとします。以上のウェブルートの保証は、以下の場合には適用されないものとします: (i) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションがドキュメントに従って使用されなかったとき、(ii) お客様または第三者がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションに変更を加えたとき、(iii) 事故またはお客様による乱用もしくは不適切な使用によるとき、(iv) 体験版または無償もしくは体験ベースで提供されたその他のもの。
- B. **責任の排除.** 本契約書に明示的に記載されている場合を除き、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションは現状で提供されており、ウェブルートとウェブルートに対する権利許諾者は、明示、黙示を問わず、また法令によると否とを問わず、第三者の 権利の非侵害、権利、特定目的適合性、機能性、商品性に関する保証その他一切の保証を明示的に排除します。セキュアエニウェア ビジネス ソリューションにエラーがないこと、アクセスが継続的で中断がないことの保証もありません。アンチマルウェア、セキュリティおよびデバイス位置情報のサービスは、100% の検出率や成功率を保証できるものではありません。ウェブルートは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションが望ましくない可能性のあるソフトウェアを検出または隔離できなかったことから生じるいかなる損害や損失についても責任を負いません。

お客様は、法律で定められた他の権利を行使できる場合があります。ただし、法律で認められる限り、法律で義務付けられている保証は上記の保証期間内に限定されます。

一定のデバイスにおいてセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを利用するには、第三者の証明または認証が必要な場合があります。そのような証明および認証の取得、維持についてはお客様が責任を負い、ウェブルートは、何ら責任を負わないものとします。

17. 補償責任 ウェブルートは、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションが米国の特許もしくは著作権を直接侵害し、または米国の統一営業秘密法において認められた営業秘密を侵害するとの主張により、第三者からお 客様に対して請求がなされた場合、当該請求に対しウェブルートの費用負担で防御し、最終の判決で下された当該請求に特に帰する損害と費用、又は当該請求における和解において合意された損害と費用を支払うものとします。以上によるウェブルートの責任は、お客様が、(a) 当該請求を速やかに書面によりウェブルートに通知し、(b) 防御および関係する和解交渉の裁量権を全面的にウェブルートに与え、且つ(c) 防御においてウェブルートに協力し、ウェブルートの要請があるときはウェブルートの費用負担でウェブルートを支援することを条件とします。セキュアエニ ウェア ビジネス ソリューションが権利侵害の請求の対象となったとき、または対象になるとウェブルートが判断するときは、ウェブルートは、その費用負担において、その選択 に従い、以下のいずれかの措置をとることができるものとします：(t) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを継続して使用する権利をお客様のために確保する、(u) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを差し替えまたは修正して権利侵害の無いものとする、(v) 本契約を解約して、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを返却し、未使用期間の受領済み料金を返金する。以上の定めにかかわらず、ウェブルートは、以下の理由による侵害請求については、本第 17 条その他の理由による義務を負わないものとします：(w) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションが本契約に反して使用され、またはドキュメントに記載の範囲外の目的に使用された場合、(x) お客様に提供される最新のリリース以外のセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用した場合、(y)ウェブルート、その権限ある代理店または契約業者以外の者がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションを修正した場合、または (z) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを第三者の製品またはサービスと組み合わせ、またはそれを使用した場合。上記のウェブルートの保証責任の除外事由に基づいてウェブルートに 対して侵害の請求または訴訟が提起された場合、お客様は、お客様の費用負担で当該請求または訴訟の防御をし、当該理由に係る請求につきウェブルートに対する最終の決で下された損害と費用、又は当該請求における和解において合意された損害と費用を支払うものとします。ウェブルートは、当該請求を速やかに書面 によりお客様に通知し、防御および関係する和解交渉の裁量権を全面的にお客様に与え、防御においてお客様に協力し、お客様の要請があるときはお客様の費用 負担でお客様を支援するものとします。本第 17 条は、侵害請求におけるウェブルートの唯一の義務であり、お客様の唯一の権利といたします。

18. 責任制限. 法律で認められる限り、ウェブルート、そのリセラー、またはウェブルートに対する権利許諾者は、お客様または第三者に対して、いかなる場合でも、(A) 逸失利益、データの喪失、ビジネスの中断その他の一切の特別損害、間接損害、偶発的損害、懲罰的損害、または結果的損害につき、そのような喪失や損害の可能性を知らされていた場合でも、責任を負うことはなく、また (B) セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの料金として、当該請求の日の直前の 12 か月間に支払われまたは支払われるべき料金総額 を超える金額につき責任を負うこともありません。本第 18 項は、本契約における一部の救済手段がその本質的な目的を達成できないと判断された場合でも、効力を失わずに適用されます。

19. 米国政府のエンドユーザーのみを対象とする事項. 米国政府のエンドユーザーに関する場合に限り、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションは 48 C.F.R. 2.101 に規定されている「商品」であり、48 C.F.R. 12.212 の「商用コンピュータソフトウェア」および「商用コンピュータソフトウェアドキュメント」で構成されています。48 C.F.R. 12.212 および 48 C.F.R. 227.7202-1 から 227.7202-4 に従い、すべての米国政府エンドユーザーは、本ソフトウェアにつきこれらの条項に規定された権利のみを取得します。

20. 輸出. 本ソフトウェアは米国輸出規制法規の対象となり、米国以外の輸出入関連法規の対象となる場合があります。お客様は、これらの法規を厳格に順守し、本ソフトウェアを核兵器、化学兵器、生物兵器、またはミサイル技術に転換しまたはこれらのために使用しないことに同意するものとします。お客様は、本項の違反から生じる一切の請求、損害、損失および費用(弁護士費用を含みますが、これに限定されません。)につき、ウェブルートおよびその権利許諾者に対して補償し、何ら損害を負わせないものといたします。

21. 準拠法. 本契約に関連する一切の行為につき、お客様は、その所在地に応じて、以下の準拠法(法の抵触に関する準則を除く)、専属管轄および裁判地に同意するものとします:(アメリカ合衆国とカナダの場合)コロラド州法、およびコロラド州デンバーの裁判所の管轄と裁判地;(アメリカ合衆国とカナダ以外(日本を除く)の場合)アイルランド共和国の法律、同国ダブリンの裁判管轄と裁判地;(日本の場合)日本の法律、東京地方裁判所の管轄と裁判地。国際物品売買契約に関する国連条約は明示的にその適用を排除するものとします。

22. 危険性の高い活動. お客様は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションが危険性の高い活動や厳格責任の生ずる活動(航空または宇宙旅行、技術的な建築物または構造物の設計、発電所の設計または運営、あるいは生命維持または緊急医療措置などを含みますが、これらに限定されません。)に使用することを意図していないことを了承し、これに同意するものとします。ウェブルートは、危険性の高い、または厳格責任を生ずる活動におけるソフトウェアの使用につき何らの保証もしないものとし、また、このような使用から生じた結果に対して何ら責任を負わないものとします。

23. 不可抗力. いずれの当事者も、ストライキ、封鎖、戦争、テロ行為、暴動、自然災害、電力供給/通信/データネットワーク/データサービスの中断または低下、政府機関による許可または認可の拒否その他当該当事者が合理的な支配のできない事象による本契約上の義務の履行の遅延または不能(ただし金銭の支払いの不履行を除きます)については、相手方に対して責任を負わないものとします。

24. オープンソース ソフトウェア. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションには、第三者の「オープンソース」ソフトウェアライセンスの条件の対象となるコンポーネント(以下、「オープンソースソフトウェア」)が含まれ、またはそれと共に提供される場合があります。オープンソース ソフトウェアは、ドキュメントにおいて、またはウェブルートの ウェブサイトへのリンクを通して特定することが

できます。あるいは、お客様から書面による要求があった場合は、ウェブルートが本ソフトウェアの特定のバージョンにおけるオープンソースソフトウェアのリストを提供します。このようなオープンソースソフトウェアに関しては、オープンソースソフトウェアのライセンスで要求される範囲で、本契約の条件に代わり、当該オープンソースソフトウェアのライセンスの条件が適用されます。これには、ソースコードへのアクセス、変更、またはリバースエンジニアリングに関する条項が含まれますが、これらに限定されません。

25. 一般規定. お客様は、本契約の英語版からの翻訳はウェブルートがお客様の便宜のために提供しているものであって、翻訳により食い違いが生じた場合は、英語版が優先することを了承し、これに同意するものとします。本契約の英語版は、以下においてご覧になれます：

<http://www.webroot.com/us/en/company/about/service-terms-and-conditions/>. 本契約のいずれかの条項が強制不能になった場合、当該条項は法律で認められる範囲で実行され、他の条項は完全に効力を維持するものとします。ウェブルートは、お客様に電子メールを送信し、またはウェブルートポータルに通知を掲載して、本契約に関する事項についてお客様に対する通知を行うことができるものとします。いずれの当事者も、相手方の事前の書面による同意（同意は不当に拒絶されないものとします）なしに、本契約を譲渡することはできません。ただし、ウェブルートは、合併、資産譲渡、株式譲渡、組織再編その他により、関係会社または、本契約の関わる事業または資産の継承人に対して、本契約上の権利、義務をお客様の同意なしに譲渡することができるものとします。以上に反する譲渡の試みは無効とします。ウェブルートが署名した書面による場合を除き、本契約の条項上の権利が放棄されたとみなされることはありません。本契約書は、お客様とウェブルートとの間の相互理解を完全かつ排他的に記載したものであり、本契約の対象事項に関する従前のすべての書面または口頭による同意および交信を包含し、または取り消すものです。以上にかかわらず、お客様がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用に関して、ウェブルートが署名した別の契約を締結した場合で、当該契約の規定が本契約の条件と異なる場合は、当該別契約が優先するものとします。お客様が使用した購入注文書やその他の業務用書類における条項が、本契約書の条項に代わって適用されることはないものとし、これらの業務用書類は、事務処理用としてのみ使用されるもので、法的効力を有しないものとします。

26. MSP としてのサービス提供目的のためのセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用. お客様が MSP (Managed Service Provider) としてセキュアエニウェア ビジネス ソリューションのライセンスを受けた場合は、お客様によるセキュアエニウェア ビジネス ソリューションの使用については、本第 26 項の規定が適用されます。本契約の第 26 項の規定と他の規定が抵触する場合、本項の規定が優先します。

- a. **定義.** 本第 26 項において、以下の用語は以下の意味で使用されます。
 - i. 「**受益者**」とは、自社の内部的事業目的のために、お客様が本契約に従い行う MSP サービスの提供を受ける第三者を意味します。
 - ii. 「**個人情報**」とは、受益者によりもしくはその指示によりお客様に提供され、または受益者によりもしくはその指示によりアクセスが供与される情報で、個人を特定しても

しくは特定するためにまたは個人を認証するために使用することができるものであり、政府が発行したID番号、財務上のID番号、氏名、住所、電話番号、eメールアドレス、その他のユニークな識別子を含められますが、これらに限定されるものではありません。

- iii. 「MSP サービス」とは、お客様がMSPとして、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを使用して、受益者に対しお客様の注文文書所定の数量の対象端末につき提供するサービスを意味します。
 - iv. 「標章」とは、本契約に関して一方当事者が随時他方当事者に提供する一切の商標、サービスマーク、商品外観、商号、ドメインネーム、社名、ブランド名、製品名、固有のロゴ、固有のシンボル、その他の出所表示を意味します。
 - v. 「対象端末」とは、お客様がMSP サービスを提供する対象のデバイスを意味します。
- b. **ライセンスの許諾.** ウェブルートはお客様に対して、本契約所定の条件による無償、取り消し可能、非独占、譲渡禁止、再許諾禁止の以下のライセンスを許諾します。
- i. お客様が受益者に対してその内部的事業目的のために行うMSP サービス提供の一環として、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションとそのドキュメントを使用すること、
 - ii. お客様に提供される本契約書とそのドキュメントの最新版を、潜在的受益者に対してMSP サービスのデモを行う非製造目的でのみ、使用し開示すること。
- c. **ライセンスの制限.** お客様は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションとその組成、構成およびソースコードがウェブルートの価値ある営業秘密であることを承認するものとし、以下のことを行わないことに同意するものとします。
- i. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションの修正、改造、変更、翻訳及び派生作品を制作すること、
 - ii. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを他のソフトウェアまたはサービスと併合すること、
 - iii. リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他の方法によりセキュアエニウェア ビジネス ソリューションのソースコードの抽出を試みること、
 - iv. 故意に受益者に対して以上のいずれかの行為をさせること、または
 - v. セキュアエニウェア ビジネス ソリューションを第三者に対するMSP サービス 以外のサービスの提供目的で使用すること、

方法の如何を問わず、お客様と受益者がセキュアエニウェア ビジネス ソリューションおよびそのドキュメントにあるウェブルートの権利表示を除去し、変更し、又は不鮮明にすることは禁止されます。

- d. **商標ライセンス.** 各当事者(「標章許諾者」)は他方当事者(「標章実施権者」)に対して、本契約所定の条件によりその標章をMSP サービスを販売する目的にのみ使用し、複製する非独占、譲渡禁止、再許諾禁止のライセンスを許諾します。本項で明文により許諾され

る権利以外の権利は一切許諾されません。各当事者は、他方当事者がその標章につき有する排他的権利を承認し、この権利に合致しない行為は何らしないことに同意いたします。標章実施権者は、標章許諾者の要求に応じ、標章許諾者がその標章(「許諾標章」)についての排他的な権利を確立し、保全するために必要または有益と合理的にみなす行為につき、標章許諾者の費用で協力することに同意します。標章実施権者は、許諾標章に類似して混同の恐れがあり、または許諾標章の結合標章となるような標章もしくは商号を採用し、使用もしくは登録を試みないものとします。例えば、お客様は、ウェブルートの事前の書面による承認なしに、Webroot または SecureAnywhere の語をお客様のドメインネームに取り入れることはできません。標章実施権者は、協商許諾者が随時提供するガイドラインに従って許諾標章を使用するものいたします。標章許諾者の要求があるときは、標章実施権者は直ちに許諾標章の使用方法を修正または使用を中止するものいたします。

- e. **ブランディング.** お客様は、MSP サービスの販売・販促に使用される一切の資料においてウェブルートの認める方法で、且つ本契約で定める制限と条件に従い、ウェブルート標章をセキュアエニウェア ビジネス ソリューションと MSP サービスを特定するために使用するものいたします。お客様は、常に、セキュアエニウェア ビジネス ソリューション、MSP サービス、ウェブルートの名声、グッドウィル、評価に有益な態様で事業活動を行うものとし、ます。
- f. **広報.** ウェブルートとお客様は、本契約及び両者間の関係の広告及び広報について相互に連絡して、協力するものとし、事前に相手方の書面による同意を得て広告及び広報を行うものとし、ます。
- g. **法令順守、個人情報.** お客様は、MSP サービスの提供に当たり、常に一切の適用法令を遵守するものとし、ます。お客様は、MSP サービスの提供に際して個人情報を受領またはアクセスすることがあることを認識いたします。お客様は、すべての個人情報を厳重に秘密に保持し、当該個人情報の収集、受領、送付、保管、処分、使用および開示に関して、国外、国内の、国及び地方の一切の適用法令および指令を遵守し、お客様が管理または保有する個人情報の無許可の収集、受領、送付、保管、処分、使用および開示につき責任を負うものとし、ます。
- h. **お客様による保証.** お客様は、セキュアエニウェア ビジネス ソリューションに関し、本契約におけるウェブルートの保証に合致しない虚偽又は欺瞞的な表明もしくは保証をしたり、公表したりしないものとし、ます。
- i. **個人情報に係るお客様の補償.** お客様は、お客様による個人情報の無権限の開示または第 26.g 項におけるお客様の義務の不履行の結果第三者からウェブルートまたはその関係者に対してなされる一切の請求から生ずる一切の損失、損害、責任、不足、請求、判決、利息、罰金、制裁金、その他一切の費用につき、ウェブルートおよびその関係者を補償し、何らの損害も負わせないものとし、ます。
- j. **標章許諾者による補償.** 標章許諾者は、その標章が本契約に従って使用された場合に第三者の商標権を侵害するとの理由により、第三者から標章実施権者に対して請求がなさ

れた場合、当該請求につき、標章実施権者に補償し、防御して、標章実施権者に損害を負わせないものとし、最終の判決で下された損害と費用のうち当該理由に係る部分、又は当該請求における和解において合意された損害と費用を支払うものとし、以上は、標章許諾者の義務は、標章実施権者が、当該請求を速やかに書面により標章許諾者に通知し、防御および関係する和解交渉の裁量権を全面的に標章許諾者に与え、防御において標章許諾者に協力し、標章許諾者の要請があるときは標章許諾者の費用負担で支援することを条件とします。標章許諾者の標章が権利侵害の請求の対象となったとき、または対象になるおそれがあると標章許諾者が判断するときは、標章許諾者は、その費用負担において、その選択に従い、以下のいずれかの措置をとることができるものとし、

(a) 標章実施権者が本契約により許諾された権利を継続して行使する権利を標章実施権者のために確保する、(b) 許諾標章を差し替えまたは修正して権利侵害の無いものとする、または(c) 標章実施権者に書面による通知をして本契約を解約する。本項は、以上の請求及び訴訟に関する標章許諾者の唯一の義務であり、標章実施権者の唯一の権利といたします。

- k. **独立契約者.** お客様のウェブルートとの関係は、顧客関係であり、相手方の代理人またはパートナーではありません。お客様は、ウェブルートの代理権限を保有するものではなく、第三者にそのような権利を有するとの保証をしてはなりません。